

令和6年第1回（3月）

川口市議会定例会

報告事項

令和6年第1回（3月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第 1 号	専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結）…	1
報告第 2 号	専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結）…	2
報告第 3 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身及び車両損傷事故）……………	3
報告第 4 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	4
報告第 5 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	5
報告第 6 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	6

報告第 1 号

専決処分の報告について

戸塚環境センター西棟排水処理施設整備工事の請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

工 事 名	契 約 金 額	
	変 更 前	変 更 後
戸塚環境センター 西棟排水処理施設 整 備 工 事	円 1,094,500,000	円 1,101,067,000

令和6年1月11日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 2 号

専決処分の報告について

中学校夜間学級新校舎建設工事の請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

工 事 名	契 約 金 額	
	変 更 前	変 更 後
中学校夜間学級 新校舎建設工事	円 782,478,400	円 792,396,000

令和6年1月18日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 3 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身及び車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和4年11月2日
- 3 事故発生場所 川口市大字辻1010番地の2先路上
- 4 損害賠償の相手方 (1) 千葉県山武市在住
男 性 72歳
(2) 千葉県山武市所在
A株式会社
(3) 川口市所在
B
- 5 損害賠償の額 797,000円
(1) 133,727円
(2) 280,000円
(3) 383,273円

令和6年1月5日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 4 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和5年7月26日
- 3 事故発生場所 川口市上青木西2丁目9番18号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 34歳
- 5 損害賠償の額 361,032円

令和6年1月5日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 5 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和5年8月22日
- 3 事故発生場所 川口市大字峯696番地の2先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市所在
株式会社C
- 5 損害賠償の額 181,882円

令和6年1月5日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 6 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 事 故 名 | 公用自動車による車両損傷事故 |
| 2 事故発生年月日 | 令和5年10月31日 |
| 3 事故発生場所 | 川口市中青木2丁目21番5号先路上 |
| 4 損害賠償の相手方 | 川口市所在
株式会社D |
| 5 損害賠償の額 | 11,880円 |

令和6年1月5日

川口市長 奥ノ木 信夫